

検査実施料の新規収載のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、「保医発 1 1 2 9 第 4 号」により、下記の検査項目において検査実施料の適用等が行われましたので、ご案内いたします。

よろしくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

敬具

記

適用日

平成 2 5 年 1 2 月 1 日から適用

条件が追加された項目

- EGFR 遺伝子検査〔Scorpion-ARMS 法を応用したリアルタイム PCR 法〕

※ 詳細につきましては、裏面をご参照下さい。

保健科学グループ



株式会社 **保健科学研究所**

本社／	横浜市保土ヶ谷区神戸町 106	TEL 045-333-1661
仙台支社／	仙台市宮城野区扇町 1-3-5	TEL 022-236-9345
中部支社／	名古屋市西区則武新町 2-20-17	TEL 052-582-3201
大阪支社／	豊中市原田中 1-2-3	TEL 06-6843-5622
福岡支社／	福岡市博多区山王 2-14-34	TEL 092-452-0851

新潟臨床検査センター

保健科学東日本

日本ノーバメディカル研究所

いかがく

組織科学研究所

ケーアイエー細胞病理研究所

カスタムメディカル研究所

遠州予防医学研究所

日本厚生団衛生科学研究所

湘南医化学検査センター

小田原衛検

相模医研

東部メディカルセンター

● 算定条件が変更された項目

適用日：平成25年12月1日

検 査 項 目	実施料	判断区分	診療報酬点数区分	備考
EGFR遺伝子検査 〔Scorpion－ARMS法を 応用したリアルタイムPC R法〕	2,500点	尿・糞便等検査 (判断料：34点)	「D004-2」悪性腫 瘍遺伝子検査1の イ(但し、点数は悪 性腫瘍遺伝子の 2)	「1」の悪性腫瘍遺伝子検査は、固形腫瘍の腫瘍細胞を検体とし、PCR法、SSCP法、RFLP法等を用いて、悪性腫瘍の詳細な診断及び治療法の選択を目的として悪性腫瘍患者本人に対して行った、肺癌及び大腸癌におけるEGFR遺伝子検査又はK-ras遺伝子検査、膵癌におけるK-ras遺伝子検査、悪性骨軟部組織腫瘍におけるEWS-Fli1遺伝子検査、TLS-CHOP遺伝子検査又はSYT-SSX遺伝子検査、消化管間葉系腫瘍におけるc-kit遺伝子検査、家族性非ポリポーシス大腸癌におけるマイクロサテライト不安定性検査又は悪性黒色腫センチネルリンパ節生検に係る遺伝子検査について、患者1人につき1回に限り算定する。 ただし、肺癌におけるEGFR遺伝子検査については、再発や増悪により、2次的遺伝子変異等が疑われ、再度治療法を選択する必要がある場合にも算定できる。 また、Scorpion－ARMS法を応用したリアルタイムPCR法を用いてEGFR遺伝子検査を実施した場合は「2」の抗悪性腫瘍剤感受性検査の所定点数を算定する。

※ 下線部が改正により削除され、Scorpion－ARMS法に限定されなくなりました。